

議案参考資料
令和3年3月定例会

議第18号

宮津市第2期行財政運営指針を定めることについて

区分

計画

【提案の概要】

◆提案の趣旨・目的

本年度をもって『宮津市行財政運営指針』が期間終了することに伴い、令和2年9月の「市税等のあり方検討委員会」からの提言を最大限に取り入れ、令和3年度から令和12年度までの10年間における行財政運営の基本的な指針として『宮津市第2期行財政運営指針』を定めるもの。

◆提案の概要

指針① 中長期的な視点による行財政運営と高コスト体質の改善

- ・行財政運営のベースとなる収支計画は10年間（従来は5年間）とし、厳しい将来予測と「財政健全化に向けた取組み」の一部下方修正による現実に即した計画として策定
- ・相対的に高コストとなっている行政サービス全般を検証し、財政規模や人口規模に見合う行政サービスの水準を見極め、それを継続的に提供できる体制を構築

指針② 安定した行財政運営に向けた財政規律の強化

- ・建設地方債発行の総枠キャップを設定（総額55億、平均5.5億/年）
- ・財政状況の健全度を測る重要指標等について、期間終期における目標値を設定

指針③ 重要課題への着実な対応と優先的な財源配分

- ・財政調整基金への積立て（期間終期において7億円以上）
- ・新総合計画推進に向けた財源（4,000万円/年）

上記指針により策定した収支計画における財源不足額（約16億円）は、

1. 人件費の削減（目標額7億円）
2. 事務事業等の見直し（目標額6億円）
3. 増収対策（目標額3億円）

により、「中長期的な視点による体質改善」を念頭に確保を図る。

【政策等の背景・提案までの経過】

- ・宮津市行政改革大綱2006（H18～H22）
- ・宮津市財政健全化計画2011（H23～H27）
- ・みやづビジョン2011（H23～R2）
- ・宮津市行財政運営指針（H28～R2）
- ・財政健全化に向けた取組み（R元～R5）
- ・宮津市総合計画（R3～R12）

【市民参加の状況】

【政策等の効果及び費用】

■予算措置しているものについては、その額を記載 >>>

【他の自治体の類似する政策との比較】

担当室・係

添付資料

財政課 予算係（45-1610）